A2 大洗町指定相当訪問型サービスコード表

		E相当訪問型サービスコート表	T					
サービ 種類	スコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
A2	1111	訪問型独自サービス11					1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービス11日割	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合			39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合			2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービス12日割					77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度			3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービス13日割					123	1日につき
A2	2411	訪問型独自サービス21		(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービ	問型サービスである場合		287	
A2	2511	訪問型独自サービス22	ロ 1月当たりの回数を定	(a) the result (2 to 2	(一)所要時間が20分以上45分未満の場合		179	
A2	2621	訪問型独自サービス23	める場合	(2)生活援助が中心である場合	(二)所要時間が45分以上の場合		220	1回につき
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合	の身体介護が中心である場合		163	3
A2	C211	訪問型独自高齡者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度		-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齡者虐待防止未実施減算11日割					-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齡者虐待防止未実施減算12			(2)1週に2回程度		-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齡者虐待防止未実施減算12日割					-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齡者虐待防止未実施減算13			(3) 1週に2回を超える程度 (1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齡者虐待防止未実施減算13日割	実施減算				-1	1日につき
A2	C216	訪問型独自高齡者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たり当たりの回数を定める場合			-3	
A2	C217	訪問型独自高齡者虐待防止未実施減算22				(一)所要時間が20分以上45分未満の場合	-2	
A2	C218	訪問型独自高齡者虐待防止未実施減算23			(2)生活援助が中心である場合	(二)所要時間が45分以上の場合	-2	1回につき
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間			(3)短時間の身体介護が中心である場合	I	-2	
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未築定減 算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度		-12	1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割					-1	1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12			(2)1週に2回程度		-23	1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割					-1	1日につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13			(3) 1週に2回を超える程度 (1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		-37	1月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割					-1	1日につき
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たり当たりの回数を定める場合			-3	
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算22				(一) 所要時間が20分以上45分未満の場合	-2	
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算23			(2)生活援助が中心である場合	(二)所要時間が45分以上の場合	-2	1回につき
A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間			(3) 短時間の身体介護が中心である場合		-2	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の	 の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10%減算		
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用 者等にサービスを行う場 事業所と同一建物の利用者50人以上にサー 同一の建物等に居住する利用者の割合が11					
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3						1月につき
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算 中山間地域等における小規模事業所加算 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 ハ 初回加算		所定単位数の15%加算			
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の15%加算			1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数				所定単位数の15%加算		1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算			所定単位数の10%加算			1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の109	6 加算	<u> </u>	1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の10%加算			1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算			所定単位数の5%加算			1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5%加算			1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の5%加算			1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算			200単位加算		200	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I	二 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(I)		100	1月につき
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200	
A2	6102	訪問型独自サービス口腔連携強化加算			50単位加算		50	月1回限度
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		(1)介護職員等処遇改善加算(I) 所定単位数の245/1000 加算		30	1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	へ 介護職員等処遇改善加算		(17) 技術具等ル辺以吉加井(I)		 	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算皿			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の182/1000 加算		 	-
A2		6380 訪問型独自サービス処遇改善加算IV			(4)介護職員等処遇改善加算(IV) 所定単位数の145/1000 加算		-	
			I				<u> </u>	<u> </u>